

大阪市 休日夜間福祉電話相談事業 相談員（臨時職員）の募集について

応募資格	次のいずれかに該当する方 ・社会福祉士、介護支援専門員、介護福祉士、精神保健福祉士、養護教諭、正看護師、社会福祉主事任用資格のいずれかの有資格者で1年以上の社会福祉に関する相談援助業務の経験を有する者 ・医療、福祉関係施設における相談援助業務に2年以上従事した経験を有する者
応募方法	封筒の表面に「休日夜間福祉電話相談員（臨時職員）応募」と明記し、次の書類を下記（太線内）のところに 事前連絡のうえ、郵送または持参 してください。 ・履歴書（J I S規格、顔写真貼付） ・職務経歴書 ・資格登録証（写）
休与	・A勤務 1勤務：19,380円 ・B勤務 1日：8,540円 他に、通勤手当を支給する。
社会保険	健康保険、厚生年金保険（常勤勤務のみ）
労働保険	雇用・労災保険
勤務場所	大阪市社会福祉研修・情報センター3階（住所：大阪市西成区出城2-5-20） 大阪市社会福祉協議会 地域福祉課 権利擁護担当
業務内容	休日夜間の時間帯における障がい者・高齢者の福祉に関する市民等からの電話相談業務
募集人員	3名
雇用期間	令和5年2月1日～令和5年3月31日（更新もあり得る）
勤務時間	A勤務 17時～翌日10時（休憩時間180分） B勤務 9時30分～17時15分（休憩時間45分）
勤務日数	・常勤 1か月あたり A勤務 8回、B勤務 2回程度 ・スポット 1か月あたり A勤務 2回、B勤務 1回程度
年次有給休暇	本会規程により付与
採用試験	書類選考のうえ面接・小論文試験 ・日時 随時 ・場所 問合せ先と同じ
問い合わせ・応募先	社会福祉法人 大阪市社会福祉協議会 地域福祉課 権利擁護担当（担当：末長） 〒557-0024 大阪市西成区出城2-5-20 大阪市社会福祉研修・情報センター3階 電話 06-4392-8282